

(仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針(素案)
に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 実施期間

令和2年2月26日(水)～令和2年3月26日(木)

2. 実施場所

(1) 閲覧場所

- (ア) 子ども家庭課(市役所第2庁舎2階)
- (イ) 情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階)
- (ウ) 市内各出張所、各公民館、各図書館、各児童館(併設する福祉会館含む)、保健センター

(2) 流山市ホームページ

3. 概要

(1) 意見の件数、内訳

- (ア) 意見の件数 9件(2名)
- (イ) 意見の内訳
 - ・ 諸室の使用に係る提案、要望に関するもの 5件
 - ・ 近隣への事業説明や意見聴取に関するもの 1件
 - ・ 学校活動に対する配慮に関するもの 1件
 - ・ 管理運営をする指定管理者に関するもの 1件
 - ・ 現図書館が移動することに対する提案、要望に関するもの 1件
- (ウ) 素案の修正等
無し

(2) 意見と市の考え方・・・別紙のとおり

(3) 今後のスケジュール

- ・ 令和2年12月頃から 工事着手
- ・ 令和4年度 開設予定

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	(仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針 修正案
1	P8	子どもや保護者の交流促進に資する機能 会議室	会議室を「知的好奇心の向上・創作意欲の増進に資する機能」と「子どもや保護者の交流促進に資する機能」を両立する「マルチメディアルーム」とすることを提案します。 文部科学省の方針によると、ICT(情報通信技術)を導入した教育を推進していくことになっています。子ども達はこれからパソコンやタブレットなどの情報機器を扱って学習する機会が増えるでしょう。また、今年から始まるプログラミング教育が子ども達の創造性の発揮につながる可能性を秘めています。子ども達が成長した将来はSociety 5.0が実現しておりICTと切ってもきれない世の中になっているでしょう。このことに対応するため、と思います。 設備としては、無線LAN(wifi)の通信環境、プロジェクターやスクリーン、マイクやスピーカーなどの音響機器、ネットワークカメラ、多めのコンセントなど、ICTに対応した機器などの導入を要望します。 マルチメディアルームの活用の具体例として、ボランティア団体による子供のためのプログラミング教室の開催があります。	子ども達が、ICTを通じて、見たり、聞いたりする体験や他の地域の人たちとコミュニケーションをとれる場所として、会議室をマルチメディアルームとすることを提案する。	当該施設の会議室において、無線LAN(wi-fi)の通信環境整備など、ご意見をいただいたようなICTに対応する機器の導入を図ります。 なお、プログラミング教室の実施についても、市民団体等による開催を想定し、それに適う備品等の選定に努めます。	無	
2-1	P1	1. 基本方針について	施設を建てるにあたっては近隣の理解が大切だと思います。もともとは中学の敷地なので、中学生が集まる場で十分に中学生の思いを確認したうえで実施してください。	施設を建てるにあたっては近隣の理解が大切であり、特に中学生の思いを確認したうえで実施して欲しい。	ご意見のとおり、近隣地域の方々のご理解の上で当該施設の整備を進めてまいりたいと思います。 今回は当該施設に導入する機能等の基本的な事項について、パブリックコメントにより市民の方々のご意見をいただくものでした。そして、この次には、当該地域の自治会を通じて地域にお住まいの方々へご説明をしたいと考えています。	無	
2-2			また、中学校の敷地の一部に建てる以上、中学生が勉強したり、遊んだりできる機能もご用意いただきたいです。児童センターでは小学生までしか使えないもののように思いますが、中高生の勉強や自主活動にも使用できる施設としてほしいと思います。	中高生の勉強や自主活動にも使用できる施設として欲しい。	児童センターは、小学生に限らず、中高生も使用いただけるようになっています。また、当該施設は、図書館と児童センターの複合施設である強みを活かし、中高生が時には図書館で勉強したり、児童センターで過ごしたりと、放課後の居場所としても有意義な時間が過ごせるような環境づくりを進めていきます。	無	
2-3	P5	(1)施設整備の場所等 ■整備場所・位置	中学校の校庭の一部を分割することになっていますが、中学生の活動を阻害することがないように、特に部活動などの活動場所が狭くなることのないようお願いしたいと思います。また、校庭が日陰なるなどのないようにご配慮をお願いします。 中学校の生徒数の増加も予想される中、十分な校庭面積を確保するようにお願いします。	中学校の校庭の一部を分割することになっているが、中学生の活動を阻害することがないようにして欲しい。	南流山中学校の開校(昭和58年)にあたり、国が定める校舎及び運動場の必要面積を確保しています。その後、同校周辺で進む木地区の土地区画整理事業で発生した保留地を、平成25年に市が購入し、中学校敷地のさらなる拡張を図りました。 当該施設は、主に拡張した敷地に計画するもので、開校当時から元々確保していた、国が定める必要面積等の敷地部分を狭くするものではありません。 また、校庭側への日影については、当該施設が学校敷地の東側に配置されることから、早朝には陰る部分が発生する時間帯が考えられます。 その上で、教育委員会との協議により、学校活動に支障がないよう最大限の配慮をしております。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	(仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針 修正案
2-4	P6	(ア)図書館	本は一人で読むだけではなく、本を挟んだ調査活動なども重要だと思います。子どもたちがアクティブな学びあいができるように、討論スペースやグループ室なども設けてほしいと思います。	子どもたちがアクティブな学びあいができるように、討論スペースやグループ室なども設けて欲しい。	ご意見のとおり、図書館での学び合いができるよう検討を進めます。現状では、カフェと同じフロアにラウンジを設け、ここでは図書館の本を読みながら話ができるように考えています。そして、子どもが本を通じた調べ学習をする際のサポートができるよう、司書の適正な配置にも努めてまいります。なお、グループ室については、児童センターの会議室を利用いただくなど検討を進めます。	無	
2-5	P7	知的好奇心・創作意欲の増進に資する機能	VIVISTOPKashiwanohaのような21世紀型の学びの機能も付与してほしいと思います。	VIVISTOPKashiwanohaのような21世紀型の学びの機能も付与して欲しい。	ご意見の民間施設の導入は想定していませんが、工作室での創作活動や図書室での読書活動等を通じ、子どもの知的好奇心や創作意欲の増進に努めてまいります。	無	
2-6	P8	子どもや保護者の交流促進に資する機能	子どもたちの自主的な活動を支え、伸ばせるように、中学生が子どもたちだけのグループで使用することができる、可能ならば子どもたちは無償で利用できるように配慮をお願いします。	無料での利用及び中学生が子どもたちだけのグループで使用することができるよう配慮をお願いします。	ご意見を踏まえ、会議室を子どもたちだけのグループでも利用できること及び、18歳未満の方が使用する場合に無料とします。	無	
2-7	P10	(6)管理運営指定管理者	子どもたちのコミュニティをはぐくんでいける意欲ある団体に運営してほしいと思います。	子どもたちのコミュニティをはぐくんでいける意欲ある団体に運営して欲しい。	ご意見にあるような運営管理となるよう、運営事業者の選定に臨んでまいります。	無	
2-8	-		どのように活用する予定か不明ですが、鱈ヶ崎小のエリアからは、新図書館は遠く、不便になります。鱈ヶ崎小校区には公共施設がなく、駅周辺地区の子どもたちにとって思井児童センターまでも距離があったことから、図書館がもっとも近い夏涼める施設でした。近年温暖化が進行し、長時間外にいないようにとの通達も出ますので、校区内に夏子どもたちが涼をとれる場を用意してほしいと思います。	鱈ヶ崎小のエリアからは、新図書館は遠く、不便になる。校区内に夏子どもたちが涼をとれる場を用意して欲しい。	鱈ヶ崎小学校区から少し遠くなりますが、子どもたちにとって現図書館以上に魅力ある地域図書館となるよう計画しています。なお、現段階で鱈ヶ崎小学校区に公共施設を整備する予定はありません。	無	